

「市民税減免制度廃止」 撤回を求める緊急集会

「市税制度」問題では何が問われたのか？市民リストラやめ、くらし・営業・雇用の応援を

12月8日（火）

ハートピア京都大会議室

19:00～20:30

- ・市会報告（日本共産党京都市議団から）
- ・各団体・地域からの告発・取り組み交流
- ・行動提起

門川京都市長は、9月京都市会に「市税条例改正案」を突如提案。新型コロナ禍の中で、くらし・雇用・営業が厳しくなっている市民に増税という最悪の施策です。

この「改正」に連動して、多くの医療や福祉サービスの負担が大きく増えることになると、当事者・市民から反対の声が上がりました。こうした市民の声で、9月の議会では33年ぶりの継続審査となりました。

ところが、11月議会では、多数の市民の反対にもかかわらず、日本共産党以外のすべての政党・会派、議員の賛成により成立されてしまいました。

今回の市民税増税は、京都市長が推し進めようとしている、「市民リストラ計画＝行財政改革」の「先取り」です。

この条例改正案で問われたものは何だったのか。運動の交流と到達点を確認し、「改正案」の施行を許さず、廃止をめざす運動のスタートとしたいと思います。

多くの皆さんの参加をお待ちしています。



主催：2020年秋の総行動実行委員会（京都総評：tel：075-801-2308）

*新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用でご参加ください。